

公益社団法人日本測量協会会議室等貸出運用細則

令和4年3月22日

(趣旨)

第1条 公益社団法人日本測量協会会議室等貸出規程（以下「貸出規程」という。）第16条第2項の規定に基づき、会議室及び研修室（以下「会議室等」という。）の貸し出しに関し必要な事項については、この細則に定めるところによる。

(使用申請書)

第2条 貸出規程第4条に規定する使用申請書は、別記様式のとおりとする。

(貸出対象及び使用料)

第3条 貸出規程第8条第2項に規定する使用料は、次のとおりとする。

	定員	面積	賃料／1時間	
			会員	会員以外
第1研修室	60名	178㎡	10,000円	14,000円
第2研修室	32名	99㎡	8,000円	10,000円

(消費税別)

2 什器備品等の貸出は、次のとおりとする。

貸出物品名	貸出数量	賃料／1回(マイクは1本)	
		会員	会員以外
プロジェクター	1台	3,000円	5,000円
マイク	最大3本	500円 (1本目無料)	1,000円 (1本目無料)
スクリーン(備付)	1枚	無料	無料
ホワイトボード (移動式 180cm×90cm)	1台	無料	無料
立て看板(高 145cm(記載部 90cm) ×横 45cm)	1台	無料	無料
W I F I	1式	無料	無料
机・椅子	定員分	無料	無料

(消費税別)

3 前2項以外の機器等については、貸出を行わない。

(キャンセル料金)

第4条 貸出規程第8条第4項に規定するキャンセル料金は、次のとおりとする。

キャンセルを申し出た期間	キャンセル料金
使用日から起算して(使用日を含む)7日以上前	キャンセル料金なし
使用日から起算して(使用日を含む)4日前から7日前まで	使用料の50%
使用日から起算して(使用日を含む)3日前まで	使用料の100%

- 2 キャンセルの申し出の際に、すでに使用者が使用料を支払済みである場合は、支払済みの使用料からキャンセル料と振込手数料を差し引いた残額を返金する。

附 則

- 1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。